

令和５年度琴平町健全化判断比率及び資金不足比率について

１．健全化判断比率

(単位：％)

区分	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	１５．０	２０．０
②連結実質赤字比率	－	２０．０	３０．０
③実質公債費比率	８．０	２５．０	３５．０
④将来負担比率	１３．５	３５０．０	

※実質赤字額及び連結実質赤字額はないため、「－」で表示しています。

２．資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計の名称	琴平町	経営健全化基準
下水道特別会計	－	２０．０

※各会計において資金不足額はないため、「－」で表示しています。